

農用地等の借受希望申出書

申込年月日 平成 〇〇 年 〇 月 〇 日

1. 借受けを希望する者（申込者）

申込者氏名 (法人の場合は、 法人名及び 代表者名)	(ふりがな) こうしゃ たろう 公社 太郎	法人の場合は、 代表者名も記載してください。	公社 ㊟
個人の場合は 後継者の有無 (〇で囲む)	有 ・ 無	後継者が有で、その後継者が借受けを希望する場合は、後継者の名前 公社 一郎	公社 ㊟
住所	〒 001-0001 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地	※あなたの主たる経営地が存する市町村を記入してください。 〇〇市	
生年月日(個人)	□大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 □平成 40年5月1日	法人の場合は、 設立年月日、構成員数を記載 してください。	
後継者の生年月日	□昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 7年10月10日		
法人の場合	設立年月日 □昭和 □平成 年 月 日	構成員数	名 (戸 法人)
連絡先	電話番号 0000 (00) 0000	※携帯でも可。連絡が取れる番号を記入してください。	
新規参入・既存経営の別	※該当項目に <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。		□新規参入 <input checked="" type="checkbox"/> 既存経営

2. 借受けを希望する農用地等の内容

借受希望区域	市町村名	〇〇市
	借受希望区域名又は募集要項の番号	〇〇地区、◎◎地区 又は 1、2
	※複数市町村で借受けを希望する場合は、その希望する市町村を全て記入してください。 ※希望区域を特定せず市町村内のどこでも借受けを希望する方は、借受希望区域名に「全域」と記入してください。	
借受けを希望する 地目・面積	※あなたは次のどれに該当しますか。該当項目に <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 希望区域内の農業者	□希望区域外の農業者 □新規参入希望者
作付予定作物	※借受地で作付を計画している作物の種別を記入してください。 水稻、大豆、甜菜、野菜(南瓜、トマト)	
借受希望期間	□3年 □5年 <input checked="" type="checkbox"/> 10年以上 □その他具体的に(年)	
希望条件等	※希望する圃場条件等、ご自由に記入してください。	

3. 借受希望者の経営の概要（既存経営の方のみ記入してください）

経営形態 (複合経営の方は 複数を選択)	<input checked="" type="checkbox"/> 田作(稲作) <input checked="" type="checkbox"/> 畑作 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜	□果樹 □花き □その他()
	□TMR □酪農 □肉牛	□養豚 □養鶏 □綿羊
現在の経営規模	経営面積	うち所有地 田(5 ha) 畑(15 ha) その他(ha)
	25 ha	うち借入地 田(2 ha) 畑(3 ha) その他(ha)
主な作付作物	水稻 10 ha	豆類 10 ha 南瓜 5 ha

※確認事項

公表への同意	太線枠で囲まれた部分については、法に基づく公表が必要となります。記載事項の公表について同意いたしますか。該当に <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。なお、同意いただけない場合は本申出書は受付いたしません。	<input checked="" type="checkbox"/> 同意する □ 同意しない
--------	--	---

※次ページの注意事項をよく確認のうえ、申出願います。

※本申出書における注意事項

- ・太線枠内の項目については、公募終了後に北海道農業公社ホームページ等により公表されることとなりますのでご留意願います。
- ・応募をする方は、当ホームページ上の本様式を出力されるか、各市町村の農業担当窓口で申出書を入手のうえ、郵送又は持参により提出してください。その際は、借受希望区域の市町村の農業担当部署に提出していただきますが、最寄りの公社（本・支所）に提出することもできます。
- ・申出書を当該市町村の農業担当窓口へ提出することにより、本応募に関する手続きをその市町村へ委任するものといたします。
- ・本申出書の有効期間は募集の締め切り日から5年間です。有効期間を超えた後に借受けを希望する場合は、再度申込みが必要となります。
- ・有効期間内に同一人から同一募集区域へ再申出する場合は、前申出を取り下げたものとみなします。また、再申出の有効期間は、その募集の締め切り日から5年間となります。
- ・有効期間内に後継者への経営移譲等が見込まれる場合で、その後継者が経営移譲等を受けた後も引き続き農地中間管理事業による借受けを希望するときは、後継者の名前を必ず記入してください。
- ・新規参入者の方は、「新規参入経営計画書」（様式第6号）を提出していただきます。
- ・農地中間管理事業により農用地等を借受けした方は、法第21条に基づき、借受けた農用地等の利用状況について毎年報告する必要があります。
- ・本申出書において提供された個人情報につきましては、北海道農業公社個人情報保護規程に基づき、農地中間管理事業の実施に関する利用以外の目的では使用いたしません。